中小企業向け SBT 認定取得補助金　提出書類チェックシート

事業者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	必要な書類	確認内容・備考	チェック
1	補助金交付申請書（様式第１号）	□申請者=領収書宛名となっているか。 □中小企業向け SBT を取得した日から起算して 90 日以内の申請であるか。 □補助金額の上限30 万円を超えていないか。 ※中小企業向け SBT 認定の取得に要した業務委託又はコンサルタントに係る費用＋中小企業向け SBT 認定取得に要した申請の費用の１/2 以内の額。	□
2	中小企業向け SBT 認定取得に係る申請書の写し	□中小企業向け SBT 認定取得に係る申請書の申請者名と補助金交付申請書（様式第１号）の申請者が同一か。	□
3	中小企業向け SBT 認定取得を証する書類の写し	□中小企業向け SBT 認定取得を証する書類の写しの認定者と補助金交付申請書（様式第１号）の申請者が同一か。	□
4	履歴事項全部証明書又は個人事業の開業・廃業等届出書（控用）の写し	□発行日より３か月以内のものか。	□
5	業務委託等の契約書の写し	□業務委託契約書内の契約者と補助金交付申請書（様式第１号）の申請者が同一か。	□
6	領収書の写し（補助対象経費の支払を証する書類）	□領収書名と補助金交付申請書（様式第１号）の申請者	□
7	領収書の内訳明細	□中小企業向け SBT 認定の取得に要した業務委託又はコンサルタントに係る費用、中小企業向け SBT 認定取得に要した申請の費用が明確に記載されているか。 ※領収書だけでは、内訳が確認できる場合は、内訳明細が省略できます。	□
8	未納税額のないことの証明	□発行日より３か月以内のものか。	□
9	活動実態が確認できる書類の写し	□市内で１年以上継続して活動実態があることを確認できるか。 ※直近の事業年度分の決算書や確定申告書を提出ください。確定申告書を提出する場合、e-tax 受信通知や申告書等情報取得サービスによる提出事実が確認できるものを併せて提出ください。 ※開業して１年未満で上記書類が提出できない場合は、開業届及び月別の収支内訳書等の活動していることが確認できる書類を提出ください。	□
１０	補助対象事業者の預金通帳の写しその他の預金口座の口座番号が分かる書類	□補助金交付申請書（様式第１号）の補助金振込先口座に記載した口座情報と相違ないか。	□
１１	その他市長が必要と認める書類	□上記書類のほかに審査に必要な資料を求める場合があります。必要な場合は個別にお知らせします。	□

※原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
（予算残額は市ホームページで随時更新していきます。）